

空き家を所有し、相続で悩んでいる方

所有者不明不動産・空き家活用サポート

行政書士やFPが遺産分割協議書の作成から不動産有効活用支援まで幅広くサポート

空き家活用サービス詳細

本事業では、具体的には次項のようなサービスを展開します。

サービス名	内容	価格
顧客問い合わせシステムによる面談 (オンライン相談)	問い合わせのあった新規顧客に対して、前さばき(アレンジ)担当者が、相談内容と面談日時・方法を確認、打ち合わせの上決定。後日、顧客とコンサルティング担当者との面談を実施、実行支援策等を提案。	初回 30分無料 2回目以降 1万1千円/60~90分
家の状態や価値の調査・査定	売却する場合の査定金額、更地にする際に必要な費用、賃貸物件にする場合に必要なりフォーム費用等を算出した上で、顧客ニーズ(実態)に合った最適な提案を行う。	顧問契約 3万3千円/月 396千円/年
家族会議のアレンジ・仕切り	対象不動産の相続人全員による遺産分割協議を実施・運営する。	
遺産分割協議書作成	相続登記に必要な書類(住民票・戸籍謄本等)を入手、申請書類の作成・提出代行。	他資格保有者への報酬:実費
相続登記の実行支援	司法書士に相続登記を依頼する。	